

第4回みやぎ災害伝承ポスターコンクール実施要領

1 目的

東日本大震災から14年が経過し、特に、児童・生徒が震災を知らない世代となっています。このため、宮城県では、東日本大震災をはじめとする過去の災害の記憶と教訓を永く後世に伝え継いでいくとともに、次なる災害が起きた際に、命を守る行動がとれることを目指し、ポスターコンクール実施するものです。

2 主催及び後援

主 催 宮城県

共 催 一般財団法人3.11伝承ロード推進機構

後 援 宮城県教育委員会、仙台管区气象台、東北大学災害科学国際研究所、
公益社団法人3.11メモリアルネットワーク

3 応募資格

県内の小学校、中学校、高等学校・高等専門学校生（第1学年から第3学年まで）、中等教育学校及び特別支援学校に在学中の児童及び生徒に限ります。

応募は学校・団体単位、個人単位いずれも可能です。

4 応募区分

(1) 小学校低学年（第1学年から第3学年まで）

(2) 小学校高学年（第4学年から第6学年まで）

(3) 中学校

(4) 高等学校・高等専門学校生（第1学年から第3学年まで）

なお、中等教育学校の前期課程は中学校、同後期課程は高等学校に、特別支援学校の小学部・中学部・高等部については、それぞれ小学校、中学校、高等学校に読み替えます。

5 応募方法

(1) 応募作品は1人1点とし、応募者の創作・未発表のものに限ります。

(2) 応募作品の裏面に必要事項を記入した応募票（様式1）を貼付してください。

学校・団体単位で応募する際は、応募者一覧票（様式2）も併せて提出してください。

なお、応募者一覧票はメールでも提出してください。

（提出先：宮城県復興支援・伝承課震災伝承班 denshod@pref.miyagi.lg.jp）

(3) 応募作品は令和7年9月12日（金）までに、宮城県復興支援・伝承課に提出してください（必着）。

6 作成要領

(1) テーマ

「災害伝承」をテーマとし、次の内容を盛り込んだ作品とします。

- ・過去に宮城県内で発生した自然災害（地震、津波、台風、豪雨、洪水等）について認識を深めるもの
- ・災害への備え（備蓄・避難の重要性、防災学習、家庭・地域での話し合い等）を呼びかけるもの

※内陸部も対象となるよう、東日本大震災以外の災害も対象とします。

(2) 形 式

- ・「図案」と「標語」を組み合わせたもの（「図案」は未発表のものに限ります。）
- ・標語の例（これらに限定するものではありません。）

- ・津波が来る可能性がある場合には、より高いところに逃げる
- ・ハザードマップで被害予測を事前に確認
- ・家族で避難場所を決めておこう
- ・3. 1 1 を忘れない
- ・避難訓練を欠かさずに

(3) 規 格

- ・用紙は四つ切（約 54 cm×約 38 cm）の大きさの画用紙、ケント紙を使用するものとします。
- ・画材・色数は自由です。

(4) 記 名

応募作品の裏面に貼付する応募票（様式1）には、氏名（ふりがな）、学年、学校・団体名、連絡先住所及び電話番号（学校・団体単位で応募の場合は、学校の住所及び電話番号）、作品意図を明記してください。

7 審査及び審査結果発表

審査は令和7年10月頃、専門家等により行うものとします。また審査結果について、受賞者には文書で通知します。

8 表彰の方法

表彰は、知事が賞状を授与して行うものとするほか、副賞を贈呈します。

9 表彰の基準

表彰の基準は、次のとおりとします。

- ① 最優秀賞 小学校低学年・小学生高学年・中学校・高等学校 各 1点以内
- ② 特別賞 小学校低学年・小学生高学年・中学校・高等学校 各 1点以内
- ③ 優秀賞 小学校低学年・小学校高学年・中学校・高等学校 各 2点程度
- ④ 佳作 小学校低学年・小学校高学年・中学校・高等学校 各 7点程度

10 その他

- (1) 審査終了後に、宮城県のウェブサイトで受賞作品を公表しますので、作成者およびその保護者においては受賞者の氏名等の公表について了承の上、応募してください。
- (2) 受賞作品については、県内伝承施設等に配布する災害伝承の啓発ポスターなどに使用するほか、県内施設でのイベントにて展示する予定です。
- (3) 応募作品は、原則として返却できません。
- (4) 応募作品の著作権は、主催者に帰属するものとします。